

令和7年度少年の主張愛知県大会開催要領

1 趣 旨

中学生が、広い視野と柔軟な発想や創造性、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身に付けるための契機とするとともに、青少年の健全育成に対する一般の理解を深めようとするものである。

2 主 催

愛知県、愛知県青少年育成県民会議、独立行政法人国立青少年教育振興機構

3 共 催

愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会

4 後 援

愛知県私学協会

5 県大会開催期日

令和7年8月20日（水） 午後0時30分～午後4時

6 会 場

名古屋市中区役所ホール

名古屋市中区栄四丁目1番8号 地下2階

7 大会次第

- | | |
|-------|--------------------------|
| 12:30 | 開会式 |
| 12:50 | 発表（県内の中学生等の代表14名による意見発表） |
| 14:50 | アトラクション |
| 15:30 | 表彰式 |
| 16:00 | 閉会 |

8 募集対象

県内の中学校、義務教育学校、特別支援学校中学部及び各種学校等（以下「中学校等」という。）に在学する中学生及びそれに相応する学籍にあるもの（以下「中学生」という。）。

※国籍は問わないが、日本語で発表できること。なお、作品は未発表、自作のものに限る。

9 主張の内容

- （1）社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- （2）家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
- （3）テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。

以上のいずれかをテーマとして、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、自由にユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

10 応募手続

(1) 中学生

主張の内容を5分程度で発表できるように、A4判400字詰縦書原稿用紙4枚程度(題名、学校名、学年、氏名を含め、4枚半を超えないこと。)にまとめ、在籍する中学校等へ提出する。

パソコン等も可とするが、上記用紙で原稿を作成すること。

在籍する中学校等が、作文受付をしていない場合は、個人応募をすることができる。個人応募の際は、作文に＜様式2＞を添えて直接郵送又は持参にて提出する。

(2) 中学校等

校内大会等の方法により1点を選考(学校選考)の上、＜様式1＞を添えて提出する。

(3) 提出先

ア 中学校等の提出先(別添【図①】)

市町村教育委員会、県教育事務所等又は愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課

イ 個人応募の提出先(別添【図②】)

県民事務所等又は愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課

11 中間選考手続

(1) 名古屋市以外の市町村教育委員会(別添【図①】)

各中学校等から提出された作文に＜様式1＞を添えて、6月13日(金)までに、県教育事務所等へ提出する。

(2) 県民事務所等(別添【図②】)

個人で提出された作文をとりまとめ、中学校等ごとに1点を選考し、＜様式1＞を添えて、6月13日(金)までに、県教育事務所等へ提出する。

(3) 名古屋市教育委員会及び教育事務所等(別添【図①】【図②】)

提出された作文を選考し、＜様式3＞にとりまとめの上、選考した作文及び＜様式1＞とともに6月20日(金)までに、県民事務所等又は愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課へ提出する。

(4) 選考数

選考数は次のとおりとする。

提出された作文数(学校代表数)	ブロック審査への選考数
40点(校)以上	14点以内
30点(校)以上40点(校)未満	11点以内
20点(校)以上30点(校)未満	8点以内
10点(校)以上20点(校)未満	5点以内
10点(校)未満	3点以内

ただし、選考数については、各ブロックの実情に応じて変更することができる(応募生徒数1,000人ごとに1点選考できることとし、最大21点まで選考可能とする。)

1 2 審査手続

(1) ブロック審査

次の3ブロックに分けて作文審査を行い、Aブロックについては5点、Bブロックについては5点、Cブロックについては3点を大会発表作文として選考する。

ただし、開催地を管内に含むブロックについては、選考点数をプラス1とする。したがって、令和7年度はAブロックをプラス1の6点とする。

なお、この割り振りは、応募状況に応じて修正できるものとする。

Aブロック 6点（尾張・名古屋地区） 6月26日（木）

Bブロック 5点（西三河地区） 6月27日（金）

Cブロック 3点（東三河地区） 6月25日（水）

(2) 愛知県大会

ブロック審査によって選考された14名の中学生が発表し、その内容等を審査する。

1 3 選考基準

各中学校等の校内選考から県大会までの選考にあたっての基準は次のとおりとする。

なお、作文審査のみの選考においては、論旨基準のみで選考する。

(1) 論旨基準

ア 鋭い感性で、新鮮な主張であるか。（中学生らしさ）

イ 新しい情報や視点があるか。

ウ 個人の体験にとどまらず、一般性、社会性があるか。

エ 提案や提言を実現、実践する意欲が感じられるか。

オ 論旨が一貫し、構成がしっかりしているか。

(2) 論調・態度

ア 共感と感銘を与えていたか。

イ 説得力のある話だったか。

ウ 熱意と迫力があったか。

エ 落ち着いて話していたか。

オ 聴き手に感動を与えていたか。

1 4 表彰

県大会発表者14名全員に奨励賞を、その中から最優秀賞（1名）、優秀賞（4名）を交付する。各中学校等にて学校選考によって選ばれた中学生（県大会発表者以外）に対しては努力賞を交付する。

また、名古屋市立中学校の代表者で構成する「共感！」ジュニア選考委員会が選考する共感賞（1名・他賞との重複可）を交付する。

1 5 その他

(1) 最優秀賞に選ばれた発表者は、11月に東京で開催予定の全国大会出場候補者として、独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長に推薦する。

(2) 応募したすべての作文の著作権は、愛知県に帰属する。

(3) 応募したすべての作文については返却しない。

(4) 県大会発表者の作文は、文集としてとりまとめて配布するとともに、社会活動推進課 Web ページから文集を閲覧できるようにする。

(5) 県大会発表者及び努力賞受賞者については学校名・氏名等を公表する。

(6) 県大会当日は、事業者により動画配信を実施するとともに、大会終了後に社会活動推進課 Web ページから配信した動画を閲覧できるようにする。

<様式 1> 中学校等応募用、県民事務所等とりまとめ用

ふりがな

学 校 名 _____ 立 _____ 学校

担当者氏名 _____

1 応募状況

1 校あたり作文を 書いた人数	左 の 内 訳		
	1 学 年	2 学 年	3 学 年
人	人	人	人

2 推薦作文

※ 学校名及び氏名は、大会プログラム及び表彰状にそのまま記載しますので、略称や略字を使用しないで、正確に書いていただくようお願いします。

(1) 題 名

(2) 学 年

(3) 生徒氏名

ふりがな

氏 名

(4) 作文内容（もっとも該当するもの1つに○をつけてください。）

ア 家 庭 生 活

カ 環 境 問 題

イ 学 校 生 活

キ 遊 び ・ 友 だ ち ・ 旅 行

ウ 地 域 活 動

ク 社 会 や 世 界 へ の 意 見

エ 福 祉

ケ 未 来 へ の 希 望 ・ 提 案

オ 国 際 理 解 ・ 国 際 交 流

コ その他 (_____)

※中学校等は選考した作文1点に、この<様式 1>を添えて提出する。

※県民事務所等は個人応募の作文をとりまとめ、中学校等ごとに選考した作文1点に、この<様式 1>を添えて提出する。

＜様式２＞個人応募用（個人応募は、在籍する学校が作文受付をしていない場合に限る）

ふりがな

学 校 名 _____ 立 _____ 学校

1 提出作文

※ 学校名及び氏名は、大会プログラム及び表彰状にそのまま記載しますので、略称や略字を使用しないで、正確に書いていただくようお願いします。

（１）題 名

（２）学 年

（３）生徒氏名

ふりがな

氏 名

（４）作文内容（もっとも該当するもの１つに○をつけてください。）

ア 家 庭 生 活

カ 環 境 問 題

イ 学 校 生 活

キ 遊 び ・ 友 だ ち ・ 旅 行

ウ 地 域 活 動

ク 社 会 や 世 界 へ の 意 見

エ 福 祉

ケ 未 来 へ の 希 望 ・ 提 案

オ 国 際 理 解 ・ 国 際 交 流

コ その他（ _____ ）

2 連絡先

（１）保護者氏名

（２）住 所

〒

（３）電 話 番 号

※個人応募の際、作文にこの＜様式２＞を添えて提出する。

<様式3>名古屋市教育委員会、教育事務所等とりまとめ用

名古屋市教育委員会
愛知県_____教育事務所
(_____支所・教育指導室)

1 応募状況 ※個人応募についても参加中学校等数、参加人数に加える

市 町 村 立	管内中学校等数	参加中学校等数	参 加 人 数	左 の 内 訳	
	校	校	人	1 学年	人
				2 学年	人
				3 学年	人
そ の 他	参 加 中 学 校 等 数		参 加 人 数	左 の 内 訳	
	校		人	1 学年	人
				2 学年	人
				3 学年	人

2 推薦作文の内容別件数（様式1の2（4）の総合計）

ア 家 庭 生 活 [] 点 カ 環 境 問 題 [] 点
 イ 学 校 生 活 [] 点 キ 遊 び ・ 友 だ ち ・ 旅 行 [] 点
 ウ 地 域 活 動 [] 点 ク 社 会 や 世 界 へ の 意 見 [] 点
 エ 福 祉 [] 点 ケ 未 来 へ の 希 望 ・ 提 案 [] 点
 オ 国 際 理 解 ・ 国 際 交 流 [] 点

コ そ の 他 （主なもの）

--

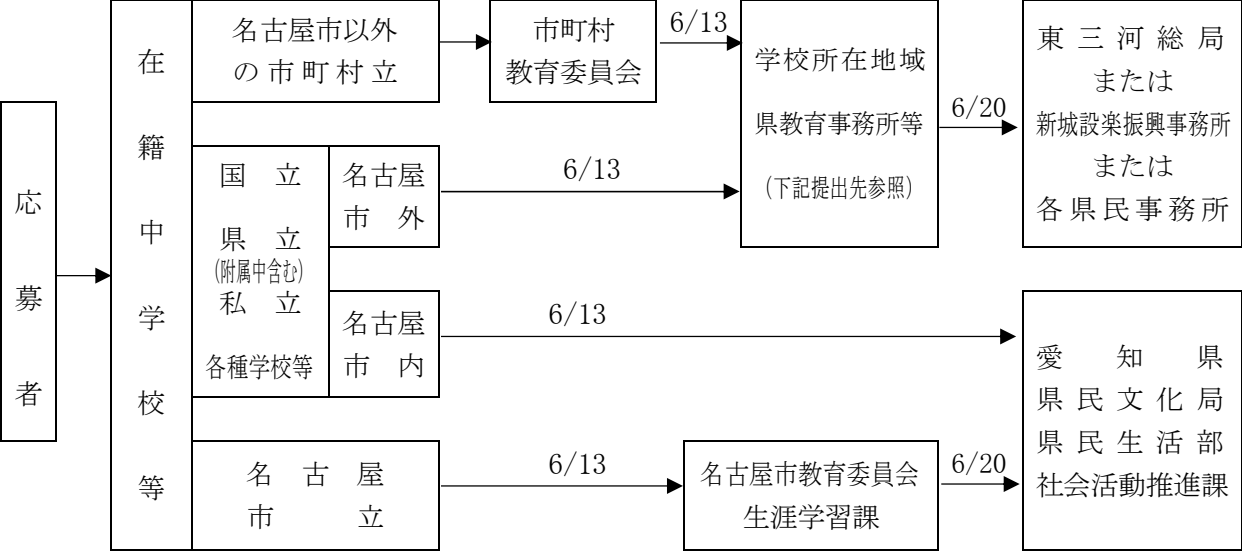
< 参 考 > 過 去 の 開 催 状 況

回 数	参加校数	応募点数	会 場
第 1 回 (昭和 5 4 年)	1 1 0 校	3 4 4 点	県産業貿易館
第 2 回 (昭和 5 5 年)	9 3 校	2, 7 7 7 点	県中小企業センター
第 3 回 (昭和 5 6 年)	1 5 0 校	6, 1 8 9 点	県青少年公園
第 4 回 (昭和 5 7 年)	1 3 5 校	8, 7 8 7 点	豊橋市公会堂
第 5 回 (昭和 5 8 年)	1 6 8 校	1 4, 6 2 7 点	一宮市民会館
第 6 回 (昭和 5 9 年)	2 3 6 校	3 7, 0 1 2 点	豊田市民文化会館
第 7 回 (昭和 6 0 年)	2 3 4 校	4 8, 6 9 0 点	愛知文化講堂
第 8 回 (昭和 6 1 年)	2 5 3 校	6 3, 3 5 9 点	知多市勤労文化会館
第 9 回 (昭和 6 2 年)	2 4 3 校	8 1, 6 1 7 点	岡崎市竜美丘会館
第 1 0 回 (昭和 6 3 年)	2 4 3 校	8 0, 6 1 5 点	蟹江中央公民館
第 1 1 回 (平成 元 年)	2 6 3 校	8 3, 0 1 2 点	新城文化会館
第 1 2 回 (平成 2 年)	2 6 3 校	7 4, 1 8 8 点	春日井市民会館
第 1 3 回 (平成 3 年)	2 6 5 校	7 5, 7 4 4 点	足助町公民館
第 1 4 回 (平成 4 年)	2 6 4 校	6 8, 3 0 1 点	奥三河総合センター
第 1 5 回 (平成 5 年)	2 8 3 校	6 6, 0 8 2 点	県勤労会館
第 1 6 回 (平成 6 年)	2 8 8 校	6 6, 0 0 2 点	小坂井町文化会館
第 1 7 回 (平成 7 年)	2 9 4 校	6 5, 0 9 5 点	常滑市民文化会館
第 1 8 回 (平成 8 年)	2 9 5 校	6 2, 4 4 9 点	刈谷市産業振興センター
第 1 9 回 (平成 9 年)	2 8 5 校	6 2, 6 1 7 点	甚目寺町中央公民館
第 2 0 回 (平成 1 0 年)	2 7 3 校	5 9, 5 2 2 点	三好町勤労文化会館
第 2 1 回 (平成 1 1 年)	2 7 0 校	6 0, 5 7 5 点	江南市民文化会館
第 2 2 回 (平成 1 2 年)	2 6 2 校	5 2, 5 4 4 点	新城文化会館
第 2 3 回 (平成 1 3 年)	2 6 6 校	4 8, 3 1 3 点	半田市福祉文化会館
第 2 4 回 (平成 1 4 年)	2 7 4 校	5 1, 4 6 9 点	蒲郡市民会館
第 2 5 回 (平成 1 5 年)	2 5 9 校	4 1, 6 4 9 点	愛知県女性総合センター
第 2 6 回 (平成 1 6 年)	2 8 2 校	4 5, 9 2 2 点	知立市文化会館
第 2 7 回 (平成 1 7 年)	2 7 7 校	4 9, 7 3 7 点	津島市文化会館
第 2 8 回 (平成 1 8 年)	2 7 6 校	4 8, 7 0 7 点	豊田市民文化会館
第 2 9 回 (平成 1 9 年)	2 9 2 校	5 1, 7 0 2 点	稲沢市民会館
第 3 0 回 (平成 2 0 年)	2 9 2 校	5 1, 6 2 2 点	豊川市文化会館
第 3 1 回 (平成 2 1 年)	2 9 1 校	5 6, 2 7 3 点	大府市勤労文化会館
第 3 2 回 (平成 2 2 年)	2 9 2 校	5 4, 3 8 6 点	安城市民会館
第 3 3 回 (平成 2 3 年)	2 9 8 校	5 4, 1 9 1 点	瀬戸市文化センター
第 3 4 回 (平成 2 4 年)	3 0 2 校	5 3, 9 1 4 点	田原文化会館
第 3 5 回 (平成 2 5 年)	3 1 2 校	5 4, 9 3 7 点	名古屋市中区役所ホール
第 3 6 回 (平成 2 6 年)	3 0 5 校	5 4, 2 5 1 点	西尾市文化会館
第 3 7 回 (平成 2 7 年)	3 0 8 校	5 3, 5 5 0 点	一宮市民会館
第 3 8 回 (平成 2 8 年)	3 0 7 校	5 3, 0 0 6 点	豊橋市公会堂
第 3 9 回 (平成 2 9 年)	3 0 8 校	5 1, 4 7 2 点	愛西市文化会館
第 4 0 回 (平成 3 0 年)	3 0 3 校	5 0, 5 7 2 点	碧南市芸術文化ホール
第 4 1 回 (令和 元 年)	3 0 0 校	4 7, 4 0 6 点	犬山市民文化会館
第 4 2 回 (令和 2 年)	2 1 9 校	3 1, 9 4 0 点	(蒲郡市民会館※)
第 4 3 回 (令和 3 年)	2 6 2 校	3 9, 5 1 7 点	東海市芸術劇場
第 4 4 回 (令和 4 年)	2 5 9 校	3 9, 7 1 7 点	刈谷市総合文化センター
第 4 5 回 (令和 5 年)	2 4 5 校	3 6, 4 3 2 点	尾張旭市文化会館
第 4 6 回 (令和 6 年)	2 4 7 校	3 5, 3 1 2 点	新城地域文化広場

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催方法を映像審査に変更

応募作文提出ルート及び締切期日

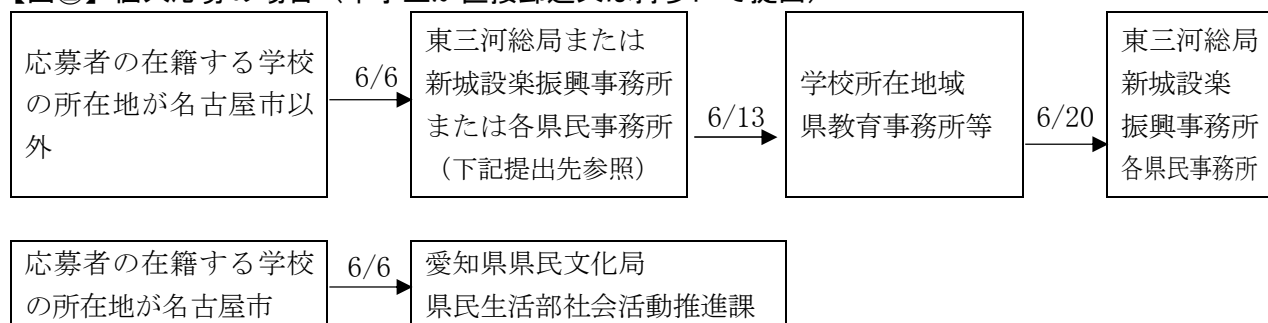
【図①】 中学校等が提出する場合（学校選考により1点選考して提出）



国立、県立、私立、各種学校等の作文提出先（※市町村立中学校等の提出先は各市町村教育委員会）

学校所在地域	提出先
名古屋市	愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2
一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡	尾張教育事務所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-6-1
津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡	海部教育事務所 〒496-8534 津島市西柳原町 1-14
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡	知多教育事務所 〒475-0903 半田市出口町 1-36
岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、額田郡	西三河教育事務所 〒444-0860 岡崎市明大寺本町 1-4
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	東三河教育事務所 〒440-0806 豊橋市八町通 5-4
新城市	東三河教育事務所新城設楽支所 〒441-1365 新城市石名号 20-1
北設楽郡	東三河教育事務所新城設楽支所設楽教育指導室 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津 6-2

【図②】 個人応募の場合（中学生が直接郵送又は持参にて提出）



個人応募の作文提出先

学 校 所 在 地 域	提 出 先
名古屋市	愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2
一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、 小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、 日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、 愛知郡、西春日井郡、丹羽郡	尾張県民事務所総務県民課 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-6-1
津島市、愛西市、弥富市、 あま市、海部郡	海部県民事務所県民防災安全課 〒496-8534 津島市西柳原町 1-14
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、 知多郡	知多県民事務所県民防災安全課 〒475-0903 半田市出口町 1-36
岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、 西尾市、知立市、高浜市、みよし市、額田郡	西三河県民事務所総務県民課 〒444-0860 岡崎市明大寺本町 1-4
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	東三河総局県民環境部総務県民課相談グループ 〒440-0806 豊橋市八町通 5-4
新城市、北設楽郡	新城設楽振興事務所県民防災安全課 〒441-1365 新城市石名号 20-1